新手のネット通販詐欺に注意しましょう！
～ネットショッピング代金を返金するふりして、送金させる手口

【事例】
ネット通販でネックレスを注文。支払方法は銀行振込のみで、振込後事業者へ振込完了メールを送ったが「商品の準備ができないので注文をキャンセルする」というメールが届いた。「払い戻しは決済アプリでしか対応していない」とメッセージアプリに誘導され、指示されるがまま決済アプリに「言われた数字」を入力した。何度か相手から「失敗している」と言われ数回操作した結果、５万円を相手に送金していることがわかった。

【解説】
ネット通販詐欺が近年全国的にも増えています。通販詐欺の支払方法は、銀行振込や代引配達を選択させるパターンが多く、注意が必要です。
新たな通販詐欺の手口として、販売業者から「決済アプリで返金する」と言われ、スマートフォンで返金手続きを誘導されているうちに「返金」してもらうはずがいつの間にか「送金」してしまっていた、という相談が寄せられています。「決済アプリで返金する」、「メッセージアプリで返金についてやり取りしましょう」と言われたら、詐欺を疑ってください。相手の指示には従わず消費生活センターや警察などへ相談しましょう。